

あま市都市計画マスタープラン策定委員会（第3回） 議事要旨

■日 時:平成 28 年 10 月 20 日（木）14 時 30 分～16 時 00 分

■場 所:七宝庁舎 2 階 大会議室

■出席者:

【委 員】

※順不同

職 名	出 席 者 名	備 考
名古屋産業大学 環境情報ビジネス学部教授	加藤 哲男	委員長
七宝町土地改良区 理事長	室田 卓史	
美和町土地改良区 理事長	杉藤 善廣	
あま市農業委員会 会長	伊藤 龍男	
あま市商工会 会長	山田 精二	副委員長
あま市議会 議長	藤井 定彦	欠席
あま市議会 建設産業委員長	柏原 功	
住民代表 女性の会会長	村上千代子	欠席
住民代表 民生委員	片岡美和子	
住民代表 まちづくり委員会代表	武舎 妙子	
愛知県建設部都市計画課 課長	横山甲太郎	(代理出席) 真田主査(土地利用計画G)
愛知県海部建設事務所 所長	渡辺 博喜	
あま市 副市長	小出 春夫	
あま市 副市長	早川 安広	
あま市 企画財政部長	後藤 幹寿	
あま市 総務部長	吉川 晋市	
あま市 市民生活部長	横田 秀次	
あま市 建設産業部長	加藤 満	
あま市 上下水道部長	大島 純二	

【事務局】 5名（中央コンサルタンツ(株)：2名）

【傍聴者】 1名

【その他】 2名（愛知県建設部都市計画課:1名、愛知県海部建設事務所:1名）

議事

1 あいさつ

小出副市長より委員会開催に際しての挨拶を行った。

2 協議事項

(1)地域別構想の見直し検討について

事務局より、資料1及び資料2、3の内容について説明を行った。

【質疑・応答】

委員：空き家の利活用等を検討すると記載しているが、“等”には何が含まれているのか教えていただきたい。

事務局：空き家は地域や近隣の住民等に影響を与える物件であると考えており、今後、少子高齢化の進展に伴い空き家が増加すると危惧している。そのような状況で、空き家の中でも利活用していく物件もあれば、利活用ができずに除却せざるを得ない物件もあり、特に市街化区域内の空き家は利活用していきたいという考えもあって、そのような表現で整理させていただいた。

委員：そういった考えは分かるが、資料3の2では空き家を利活用していくと書いているが、資料3の4では検討するとなっており、違和感がある。優秀な空き家という言い方はおかしいかもしれないが、私は優秀な空き家に対しての利活用が必要と捉えており、今の表現では優秀な空き家を検討するようにみえてしまう。「優秀な空き家の利活用を促進し」という表現の方が、より前向きに捉えていると思う。

事務局：ご指摘がございましたように資料3の2と4の整合をとり、促進などの表現に訂正する。

委員：都市計画マスタープランを市民の方が見たときの分かりやすさという観点と市のまちづくりの計画であるという観点で意見を述べさせていただく。資料3の4の「甚目寺駅から甚目寺観音や～市民病院など、市内各所へのアクセス性の向上を図る」とあるが、可能であれば、アクセス性の向上の前に何々線の整備と書くと、より市民の方も理解しやすく、これに従って整備が進むという、まさにまちづくりの計画になると思うので、ご検討いただければと思う。

委員長：今のご指摘はアクセス性の向上について、具体的な向上を提示したらどうかということである。国道302号と具体的に書いている箇所もあり、そのあたりが含まれるのではないかと思う。

事務局：具体的には、特定の路線や都市計画道路というよりも生活路線を考え

ており、観光スポットや居住地、職場などの市内各所に対して、車だけでなく、自転車や歩行も含めた空間の確保による安全で快適な道づくりを進めたいという趣旨から、このような表現とした。本編ではご指摘いただいた内容も加味していきたい。

事務局： 補足すると、前回の委員会で社会情勢の変化等を踏まえるなかで、「道路・交通」に対するキーワードとして「リニアインパクト・高齢化」等が挙がり、駅の利便性向上や市内各所へのアクセス性向上が必要なことをご議論いただいた。その内容を踏まえ、「道路・交通」に落とし込んだものである。

委員長： 私の理解では新しくできる庁舎へのアクセスというのは、道路を整備することだけでなく、バスの運行といったソフト面も含んでいるため、その辺りも考慮いただきたい。

委員： 昨年、市政5周年ということで、市の木としてハナミズキを決めたが、そういうワードは都市計画マスタープランには盛り込む必要はないのか。例えば、新しく整備する道路には街路樹を植えることを示せば、市民の方が関心を持っていただきやすいと思う。

事務局： 特に都市計画道路を整備する際の植樹については重要な考えと思うため、全体構想編のとりまとめにおいて、一度、検討させていただく。

委員： ハナミズキの植樹帯が観光スポットとなればうれしい。余談であるが、ランニングを趣味とする方が四季の花を見て走るという花見ランというのを行っており、あま市はつまらないと言っていた。5月はハナミズキを見に走ろうというきっかけになれば良い。

委員： 防災について、密集市街地等における道路の拡幅整備を検討すると示しているが具体的に説明いただきたい。また、農業施策の観点で、市街化調整区域の農地を宅地化することは非常に厳しい状況である。私の立場上、このようなことを申すのは申し訳ないが、耕作放棄地の増加とともに耕作者の高齢化が進んでおり、農地の維持が困難になりつつあることから、できるだけ規制を緩め、開発を進めていただきたい。

事務局： 狭あい道路について、既存集落等では4m未満の道路が多いという状況のため、建築基準法に従い建築の際、4mは確保できるようセットバックしていただき、道路の拡幅整備を行う手法である。

市街化調整区域の農地について、あま市では多くの方が市街化調整区域に居住しており、特に生活関連施設の周辺などではコミュニティもしっかりした地域が多く、それらの維持を図っていくことが今後重要になってくると考えている。今後、そういった地域では、既存ストックを活かした開発を基本とし、居住環境の維持・向上を図りながら、人口の定着を図ることも必要となってくるとを都市計画マスタープランに位

置づけさせていただいた。

委員長：市街化調整区域の開発行為は1968年に法律が施行されて以来、都市計画の基本的な制度として運用されており、許可基準を満たせば開発ができるが、それを緩くすることはなかなか難しい。今回、新しい庁舎が立つ地域は市街化調整区域で、そこに公共施設を整備するのは珍しい。あま市では、市街化調整区域での庁舎整備と、計画に沿った周辺集落の環境改善を一体的に行うことで、まちづくりを推進する手法を用いている。

また、計画をきちんと策定することで、市街化調整区域でも住みやすく安全・安心なまちづくりを進められることを都市計画マスタープランに位置づけた。庁舎周辺以外の地区は、地区の皆さんで相談し、地区としてのまとまりで都市計画を議論することが大事である。そのため、都市計画のまちづくりを行うのであれば、地域の皆さんで未来像を議論して、地区計画等の相談を市にさせていただければよいと思う。

(2)都市計画マスタープラン中間見直し(素案)の検討について

事務局より、資料4及び資料5について説明を行った。

【質疑・応答】

委員：P46の下から4行目の土地利用計画とは、例えばどのような計画であるか。

事務局：P46の下部分は事前配布以降に内容を追記した。現在、一箇所に本庁舎を集約することを進めているなかで、3分庁舎の跡地利用等の課題が残っている。現在、跡地利用等は決まっておらず具体的に書くことはできないが、5000㎡以上ある広大なまとまった土地になるため土地利用計画が必要という意味で表現させていただいた。今後、拠点内の貴重な空間スペースとしてどのように活用していくことがベストなのか慎重に議論を進める必要がある。少し分かりにくいというご指摘と思うため、分かりやすい文章化を検討する。

委員長：先ほど、委員から面白い提案があったが、今回の見直しでは「水・緑に関する方針」と「街並み・景観に関する方針」に触れていない。この辺りの意見でもよろしいので、あれば発言いただきたい。

また、既存の都市計画マスタープランにも、市街化調整区域での居住環境改善の手順をきちんと明記しており、継続して、市街化調整区域の住民のご要望に応えるシナリオが用意されていることから、市にご相談いただければと思う。

今回はパブリックコメント前の最後の検討委員会であるため、パブリ

ックコメントを実施する際、一般市民の皆さんが分かりにくい表現はないか、もっとこういうことを書いたら良いといったご意見があれば、お伺いしたい。

- 委員： P82 に示している県道蜂須賀白浜線はどの路線か。
- 事務局： 青塚駅東の南北線が県道蜂須賀白浜線である。
- 委員： 津島市側の整備が進む状況を見て、どこまで整備されるのか関心があり、あま市側まで整備が進めば良いと思っている。
- 委員： 余談かもしれないが、(都)名古屋津島線のバイパス整備により企業が東名阪道の南側に移転したが、市がそういった移転先のお世話もしているのか。
- 事務局： (都)名古屋津島線は県事業であるが、我々都市計画課も同行し、地権者等と交渉しながら、市内代替地斡旋等の協力を行っている。
- 委員： P31 の「景観を支える農地の保全」とは、具体的にはどういうことか。
- 事務局： 農地は、都市計画においても景観上重要な資源である。特に市街化区域では生産緑地指定を行いながら、農地の保全を図り、それが緑化としての機能強化につながっていると考えている。
- 委員長： 昔から都市計画とは農地を開発して宅地化することとされている側面もあり、都市計画の人間が農地を保全するとはどういうことかと思うかもしれない。都市計画に含まれる都市景観という視点でみると、農地は重要な財産であり、景観上価値があることを意図し、そういった表現となっている。今日、ここに来るときに、稲刈り前の田を見て、季節を感じるとともに、我々の食生活を支えている農地があるという実感を得たところである。市民から見てもとても価値のある空間ということも理解いただければと思う。

3 その他

- ・都市計画マスタープラン（素案）の内容に意見等があれば、11月4日（金）までに都市計画課まで連絡いただくようお願いし、パブリックコメント前に修正した都市計画マスタープラン（素案）を委員に送付することを説明した。
- ・事務局より、次回の委員会は2月16日（木）の開催を予定していることを説明した。

4 閉会

事務局より閉会のあいさつを行った。